

山陽小野田市訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	訪問型サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 1.176単位	1.176	1月につき	
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	1.058		
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	訪問型サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 39単位	39	1日につき	
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	35		
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	訪問型サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 2.349単位	2.349	1月につき	
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	2.114		
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	訪問型サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 77単位	77	1日につき	
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	70		
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	訪問型サービス費 (独自)(Ⅲ)	事業対象者、要支援2 (週2回を超える) 3.727単位	3.727	1月につき	
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	3.354		
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	訪問型サービス費 (独自)(Ⅲ)	事業対象者、要支援2 (週2回を超える) 123単位	123	1日につき	
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	110		
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	訪問型サービス費 (独自)(Ⅳ)	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 268単位	268	1回につき	
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	241		
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	訪問型サービス費 (独自)(Ⅴ)	事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 272単位	272	1回につき	
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	245		
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	訪問型サービス費 (独自)(Ⅵ)	事業対象者、要支援2 (週2回を超える) 287単位	287	1回につき	
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	258		
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	訪問型サービス費 (独自)	事業対象者、要支援1・2 (20分未満) 167単位	167	1回につき	
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	150		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000加算	1月につき
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000加算	
A2	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の1/1000加算		